

当院では、次の施設基準に適合する旨、北海道厚生局長に届出を行っております。

(1)基本診療料の施設基準等

- ・急性期一般病棟入院料4
- ・地域包括ケア病棟入院料2(看護補助体制充実加算1)
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算3
- ・医師事務作業補助体制加算1【100対1】
- ・急性期看護補助体制加算【25対1】(5割以上)
(夜間100対1急性期看護補助体制加算、夜間看護体制加算、看護補助体制充実加算1)
- ・看護職員夜間配置加算【16対1配置加算1】
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・医療安全対策加算1(医療安全対策地域連携加算1)
- ・感染対策向上加算1(指導強化加算)
- ・患者サポート体制充実加算
- ・データ提出加算2
- ・入退院支援加算1
- ・認知症ケア加算2
- ・後発医薬品使用体制加算3
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・協力対象施設入所者入院加算

(2)特掲診療料の施設基準等

- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料
- ・院内トリアージ実施料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料(救急搬送看護体制加算)
- ・ニコチン依存症管理料
- ・がん治療連携計画策定料
- ・がん治療連携指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料1
- ・在宅経肛門的自己洗腸指導管理料
- ・検体検査管理加算(Ⅱ)
- ・時間内歩行試験
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・神経学的検査
- ・コンタクトレンズ検査料1
- ・遠隔画像診断
- ・CT撮影(64列以上マルチスライス型)
- ・MRI撮影(1.5テスラ以上3テスラ未満)
- ・画像診断管理加算2
- ・冠動脈CT撮影加算
- ・外来化学療法加算1
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・集団コミュニケーション療法料
- ・人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)
- ・導入期加算1
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・ペースメーカー移植術及び交換術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- ・輸血管理料(Ⅱ)
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・テレパソロジーによる術中迅速病理組織標本作製
- ・テレパソロジーによる術中迅速細胞診
- ・遠隔モニタリング加算(心臓ペースメーカー指導管理料)
- ・遠隔モニタリング加算(在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料)
- ・BRCA1/2遺伝子検査
- ・外来腫瘍化学療法診療料1(連携充実加算)
- ・外来栄養食事指導料
- ・緑内障手術(流出路再建術及び水晶体再建術併用眼内ドレーン)
- ・ストーマ合併症加算
- ・入院ベースアップ評価料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料
- ・看護職員処遇改善評価料
- ・医療DX推進体制整備加算

(3)食事療養費

当院では食事療養費(Ⅰ)、食堂加算の届出を行っており管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。